



議会だより

No. 83

平成3年3月

発行 当別町議会
編集 議会広報特別委員会



第9回 あそ雪の広場

主な内容

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ▷ 議案審議2~3 | ▷ 請願・陳情11 |
| ▷ 各常任・特別委員会報告書3 | ▷ 平成2年会議出欠一覧表12 |
| ▷ 一般質問4~11 | ▷ 議会のうごき12 |
| ▷ 第一回臨時会8 | |

第 7 回 定例会

議 案 審 議

一般会計

三億五千二百四万四千元を補正し
予算総額八十三億五千八百九十三万三千元に

第七回定例会は十二月十一日に招集され、議案十六件、決議案二件を原案通り可決、付託された。

町下水道事業特別会計補正予算(第四号)(原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算にそれぞれ六百三万六千円を追加し、総額六億四千六百四十八万七千円とするもの。
 議案第十号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算の変更にせず、財源の更正に係る補正。議案第十一号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)
 (原案可決)
 〈要旨〉収益的収入において水道管移設工事に係る補償金を増額し、一般会計繰入金等を増額。同支出にて工事請負費等を増額。資本的収入では企業債等を減額、同支出にて工事請負費等を減額。
 議案第十二号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、町職員の給料月額及び期末手当等の改定、併せて町議員、町長、教育長の期末手当の支給割合を改定し、平成二年四月一日に遡及し、適用するため条例の一部を改正するもの。
 議案第十三号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第六号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、歳入歳出とも一億一千二百二十三万七千円を増額し、総額八十三億五千八百九十三万三千元とするもの。
 議案第十四号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額百三十九万円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。
 議案第十五号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第五号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額三百七十二万七千円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。

議案第一号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第五号)
 (原案可決)

〈要旨〉歳入歳出予算額にそれぞれ二億三千九百八十万七千円を追加し、総額八十二億四千六百六十九万六千円とするもの。

議案第二号 土地の取得について
 (原案可決)
 〈要旨〉旧池田医院跡地を取得しようとするもの。

議案第三号 当別町の休日に関する条例制定について
 (原案可決)

〈要旨〉毎月第二、四土曜日を閉庁とし、週休二日制を実施しようとするもの。

議案第四号 当別町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉土曜閉庁方式による週休二日制を実施するため、条例の一部を改正するもの。

しようとするもの。施行日は規則で定める。
 議案第五号 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉白樺公園造成工事に係る公園用地を取得しようとするもの。
 議案第六号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算額からそれぞれ百八十五万八千円を減額し、総額十二億四千五百四十二万二千元とするもの。
 議案第七号 土地の取得について
 (原案可決)
 〈要旨〉白樺公園造成工事に係る公園用地を取得しようとするもの。
 議案第八号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算額からそれぞれ百八十五万八千円を減額し、総額十二億四千五百四十二万二千元とするもの。
 議案第九号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第一号)
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算の変更にせず、財源の更正に係る補正。議案第十号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算の変更にせず、財源の更正に係る補正。議案第十一号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)
 (原案可決)
 〈要旨〉収益的収入において水道管移設工事に係る補償金を増額し、一般会計繰入金等を増額。同支出にて工事請負費等を増額。資本的収入では企業債等を減額、同支出にて工事請負費等を減額。
 議案第十二号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、町職員の給料月額及び期末手当等の改定、併せて町議員、町長、教育長の期末手当の支給割合を改定し、平成二年四月一日に遡及し、適用するため条例の一部を改正するもの。
 議案第十三号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第六号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、歳入歳出とも一億一千二百二十三万七千円を増額し、総額八十三億五千八百九十三万三千元とするもの。
 議案第十四号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額百三十九万円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。
 議案第十五号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第五号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額三百七十二万七千円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。

議案第十号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算の変更にせず、財源の更正に係る補正。議案第十一号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)
 (原案可決)
 〈要旨〉収益的収入において水道管移設工事に係る補償金を増額し、一般会計繰入金等を増額。同支出にて工事請負費等を増額。資本的収入では企業債等を減額、同支出にて工事請負費等を減額。
 議案第十二号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、町職員の給料月額及び期末手当等の改定、併せて町議員、町長、教育長の期末手当の支給割合を改定し、平成二年四月一日に遡及し、適用するため条例の一部を改正するもの。
 議案第十三号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第六号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、歳入歳出とも一億一千二百二十三万七千円を増額し、総額八十三億五千八百九十三万三千元とするもの。
 議案第十四号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額百三十九万円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。
 議案第十五号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第五号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額三百七十二万七千円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。

議案第十号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
 (原案可決)
 〈要旨〉歳入歳出予算の変更にせず、財源の更正に係る補正。議案第十一号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)
 (原案可決)
 〈要旨〉収益的収入において水道管移設工事に係る補償金を増額し、一般会計繰入金等を増額。同支出にて工事請負費等を増額。資本的収入では企業債等を減額、同支出にて工事請負費等を減額。
 議案第十二号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 (原案可決)
 〈要旨〉国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、町職員の給料月額及び期末手当等の改定、併せて町議員、町長、教育長の期末手当の支給割合を改定し、平成二年四月一日に遡及し、適用するため条例の一部を改正するもの。
 議案第十三号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第六号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、歳入歳出とも一億一千二百二十三万七千円を増額し、総額八十三億五千八百九十三万三千元とするもの。
 議案第十四号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額百三十九万円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。
 議案第十五号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第五号)
 (原案可決)
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額三百七十二万七千円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。

副議長に

金山 保 議員選出



第七回定例会にて、故加藤副議長の追悼演説の後、副議長選挙に入り、投票の結果、金山保議員が副議長に当選しました。

金山議員は昭和四十六年に初当選後、文教厚生常任委員長、当別町監査委員、総務常任委員長等を歴任、五期、中小屋在住。六十七歳。

総務常任委員長に 谷保茂一 議員
総務常任副委員長に 菊崎善雄 議員
議会運営特別委員に 宮本 勝 議員
当別ダム対策特別委員に 谷口清治 議員

第七回定例会で副議長に金山議員が就任された事に伴い、金山議員は総務常任委員長、議会運営特別委員、当別ダム対策特別委員を辞任しました。その結果、総務常任委員長

には谷保議員、副委員長には菊崎議員が就任されました。また、議会運営特別委員会の新委員は宮本勝議員、当別ダム対策特別委員会の新委員に谷口議員が就任しました。

の。

議案第十六号 平成二年度当別町水道事業特別会計補正予算（第四号）（原案可決）

〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額七百五十九万五千円を増額するもの。

認定第一号 平成元年度当別町歳入歳出決算認定について（委員会付託）

〈要旨〉千葉監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議員全員で構成する特別委員会を設置し、審査することに決定した。

※平成元年度会計決算審査特別委員会

委員長 近藤議員
副委員長 島田議員

議案第一号 北方領土の早期返還を求める決議について（原案決議）

〈要旨〉平成三年四月に予定されているゴルバチョフソ連大統領訪日に際し、気運の高揚を図り、早期返還実現を期するための決議。決議書は総理大臣他関係大臣へ提出した。

決議案第二号 石炭鉱業の存続・安定並びに産炭地域の振興に関する決議について（原案決議）

〈要旨〉第八次石炭政策が本年度で終了するが、国内炭の段階的縮小は閉山・合理化による炭鉱労働者の生活基盤を奪った。世界の情勢はエネルギーの多様性と分散化を必要としており、国内炭鉱への合

理化等は我が国のエネルギー安全保障上、大きな問題を残し、我が国の優秀な採掘技術を失うことにもなる。引き続き石炭鉱業の存続・安定、産炭地域の振興を図るため、第九次石炭政策の確立に向けて要請活動を行うための決議。決議書は総理大臣他関係大臣へ提出した。

第七回定例会

各常任・特別委員会報告書

【建設常任委員会】

本委員会は、平成二年十一月十九日、十二月六日委員会を開催し、審査付託された陳情について町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、陳情書（町道三十五線の舗装及び町道国道二七五号沿線の一部舗装について）

本陳情に係る区域は、現在砂利道であり、交通量の増大とともに路面の砂利が側溝を埋めたり、砂塵等により生活

平成二年十二月六日

議長 宮本 源之丞殿

委員長 谷口 清治



第 7 回定例会

一般質問

5 議員が登壇

今議会の一般質問には
五名の議員が登壇、観光
行政、環境行政、農業行
政、教育行政、水道行政
等について理事者の考え
方をたえました。

観光産業育成のための
環境づくりに積極策を

小武 正寿 議員

今、北海道では観光ブーム
が活発化し、道内への観光客
も前年の八%増と報道されて
いた。

その中で本町においても、
去る九月に道民の森が一部
オープンし、その後約二カ月
間の利用期間があったが、ど
の程度の利用者があったのか
お伺いしたい。

また、道民の森の残された
ゾーンも平成五年から全面
オープンすると聞いている。
そこでお尋ねするが、現在
道民の森へ行くには自家用車

を利用する以外にない訳であ
り、これに対応する何らかの
考えは用意されているのだろ
うか。

青山高原リゾート計画での
地域振興、ファミリー農園の活
性化等のために行政が先取り
した行動も必要と考えるが、
町長の見解をお伺いしたい。

次に観光協会について、本
町には伊達記念館、石狩川文
学碑等の有形観光資産、雪の
広場、産業まつり等のイベン
トがあり、その中心となる観
光協会のあるべき姿を考える

観光施設を生かす整備を



時期であると考えている。

観光協会は総合的な立場で
企画、PR指導などに力を注
ぎ、第三セクターやボラン
ティアを最大限に有効活用
し、観光産業の育成をすべき
と思うが町長の見解をお伺い
したい。

次に、砂利産業についてお
伺いしたい。

札幌市のビル建設、一般土
木工事等への砂利の供給が盛
んになって現在に至ってお
り、今日まで多くの恩恵を受
けた資源でもある。現在、こ

れに関わる人は約三百人位と
も聞いているが、ダム建設予
定地に砂利の採取地があるこ
とから、砂利産業の終幕の時
期をむかえようとしている。
当別ダム着工後の砂利につ
いての規制はいつ、どのよう
になるのか、又、ダム堤体の
骨材確保の見通しについてお
伺いしたい。

次に道路行政について、本
町においても、道央新道、バ
イパス線、駅前大通等の改良
実施計画中のものがあるが、
残念ながらその進捗性は遅
く、受入れる町の企画面、対
地権者等への対応のあり方が
その原点であろうと考えるだ
けに、町としてのたゆまざる
努力をお願いしたい。

そこで当別浜益港線につい
てお伺いしたい。弁華別二番
地橋から当別ダム建設予定地
の区間の改良であるが、ダム
工事、道民の森への進入ルー
トなど、交通量が増大するこ
とは十分予想され、事故対策
上も道路改良を早期に実施す
べきと考えるが、見解をお伺
いしたい。

町 長

道民の森利用者数は、延べ
一万三千九百人と報告を受け
ている。

また、道民の森への交通機
関の確保であるが、中央バス、
JRと交渉した結果、入り込
み人数が不確定ということか
ら、運行計画も見定められな
いとのことであった。しかし
ながら、さらに交渉、検討を
進めたい。

次に観光協会のあるべき
姿、または観光産業の育成で
あるが、基本的には集客の方
策、憩いの場の提供などの整
備を進め、振興に努めていく
ことが原則と考えている。

今後、各関係団体とも協議
を進め、特に観光協会には中
心的な役割をお願いする立場
から、可能な限りの支援をし
ていきたい。

次に当別ダム着工後の水没
区域内砂利採取規制について
は、ダムを施工するために河
川予定地として指定された時
から規制をされることになっ
ている。尚、河川予定地の指
定は用地調査が終り、現地に
おいて区域が明確になった時
点である。また、ダム堤体の

骨材確保は水没予定地域内の砂利を利用すると聞いている。次に、ご発議の道々当別浜益港線はご指摘の通り、交通量の増大が予想されるところから、現在の規格の格上げと

改良を道に要望しているところである。尚、平成三年度に青山橋を架換えすべく道が国に要求しているとも伺っている。今後更に早期改良を道に要望していきたい。

環境破壊を招く 開発に歯止めを

村上 弘志 議員

今、世界的に自然環境破壊が進行しつつあり、砂漠化、酸性雨など大きな変化が現われている。

関する要綱を定めたが、町長が認める地域振興、発展に与する開発についてはこの限りではないとされ、規制対象から除外されるのである。

我国でも例外ではなく、その最大要因はリゾート法によるリゾート開発があげられている。本町における環境問題について、多くの議論を重ねてきているが、町長の答弁を要約すると、各種法律をクリアする、あるいは指導要綱等を遵守するなど答弁されている。しかし、私はこうしたものによって各種開発行為に歯止めはかけられないと考えている。

問題なのは、地域振興に寄与するという定義が各人個々によって違うという現実である。私は全てのリゾート開発が悪と決めつけているのではなく、住民が誇りとする町にしなければならぬと思っ

ている。町長には町民の生命と暮らしを守る責務があり、開発行為と環境保全にどのような定義、理念をお持ちか見解を賜りたい。

進む環境破壊



次に、田の沢に造成されたモトクロス場について、昨年四月以来コースの造成等整備が行われている。隣地所有者より訴えがあり、日本社会党が調査した結果、森林法違反の疑いが濃厚であることが判明し、石狩支庁に対し適切な処置を求めている。

そこでお尋ねするが、このような開発には申請書が必要であり、首長は意見を付して監督官庁に進達することになってはいるが、どのような意見が付したのか、経過措置を

含めて明らかにしていただきたい。また、認可されていないのならば今後の措置を伺いたい。乱開発を許さないき然とした対応を望むものである。次に、リフレッシュ当別でも強調されている西部地区の宅地開発について伺いたい。

札幌大橋の開通、JR列車増発等、札幌通勤圏として西部地区は脚光を浴びてきている。すでに多くの不動産業者による小規模団地造成が見られるが、本町の構想とかけ離れた街並みになろうとしている。本町には宅地開発指導要綱があるが、これを改正し、強制力を持たすべきと考えるが見解をお伺いしたい。

また、第三次総合計画の中の位置づけ、農振解除についても見解を賜りたい。

西部地区に農業集落排水事業が実施されており、区域、処理人口の限度があるが、現在の人口増を見ると十年を待たずに処理限度枠をオーバーすることが十分予想され、今後の展開をどのようにするのかお伺いしたい。

次に地域会館について、青

山四番川を除き画一された会館ばかりである。面積は一定の基準を必要とするが、外観等については特色あるものを公募するという方法で建設するのが望ましいと考えるが、見解をお伺いしたい。

次に教育施設整備計画について、第二次から新たに第三次総合開発が議決されたが、第二次での教育施設整備計画の進捗と残された課題についてお伺いしたい。

また、学校給食については第二次で言及されているが、第三次では触れられておらずそれはどうしてか伺いたい。学校給食には方法、洗剤、労働条件など多くの課題を抱えており、検討協議会は全ての問題を討議し結論を出すのか、調査研究し実施の可否を判断するのかについてお伺いしたい。教育委員会自体の体制の遅れにより本件が先のばしにならないような対応を望みたい。

最後に、平成三年度予算編成に当り、町長の理念をどのように具体化していくのか、町長の見解を伺いたい。

町 長

開発行為と環境保全の調和について、基本的には長期的視野に立ち、自然、文化を尊重し快適な環境を積極的に創造するものと考えている。

ゴルフ場にかかる道の要綱については、十分尊重し指導を強化していきたい。

モトクロス場については、開発行為の進捗は一切していない。経過については、平成元年一月に建設の話があり、その後無届けで森林の伐採等

があり、同年四月に石狩支庁長より厳重注意文書が本町に交付されている。町としても同年に法的手続きについて指導をしている。本年度においても支庁が土砂流出防止について指導している。今後、防災措置を指導し、法的各種手続きについて強く指導していきたい。

次に宅地開発指導要綱の改正について、絶えず検討しているが大幅に改正する考えは持っていない。条例制定についても上位法律の関係から困難と考えている。

西部地区土地利用計画は

フレッシュ当別が基本と考えるが、年次的変化もあり、農地と宅地の混在乱開発を防止し計画的な街づくりを進めるため、第三次総合計画の中で検討したい。

宅地開発に伴う農用地の除外については、平成元年度に見直しをしており、次は平成六年になるが、その時点で見直しについて判断していきたい。

農業集落排水事業の拡大は、新たな問題については誘致する姿勢を保ちながら、制度的にも検討を加え、総合開発審議会にお諮りし、対応していく。

地域会館について、地域のシンボリックな建物でもあり、まちづくりの動向等ふまえ、前進的な検討を進めたい。平成三年度予算編成は、国の予算等不透明要素が多い

が、基本的に町民生活の向上、都市と農村の調和のとれた町づくり等のために政策的肉づけをした予算編成としたい。
教育長
第二次総合開発新計画の実施率は六三％であり、未実施

の老朽校舎解消、学校統合、学校給食、文化センター建設等については第三次でも継続し、実現に向け努力したい。

第三次総合計画基本構想に学校給食について記述されていないというご質問であるが、基本構想は大綱であり、その中に含まれるものとして理解している。

学校給食検討協議会は、本日まで四回開催され、他自治体の給食センターを視察研修し、積極的にご協議いただいている。従って町民の声が十分反映されるものと考えており、教育委員会としては従来の基本的考えのうえに、協議会の意向を十分尊重しながら対応したい。

再質問
いわゆる開発行為と環境保全の定義は大変難しいことは十分承知をしている。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の意見であり、法律と同じくらいの効力を持つているのである。つまり、環境を守るための防波堤として最大のものである。

開発された跡地が放置されれば地域にいろいろな障害を生むことは明白である。従って、開発行為が出された時点で町長の意見というものは施工者に大きな重みとなりうるし、歯止めになるはずである。

単に法律を守ればよいというのでは、優れた自然環境は守りきれものではない。自治体の長に課せられた責任は最大限行使していただきたいし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロス場の問題については、無届けながらも体裁としては完成した姿となっている。地元自治体として、石狩支庁等に厳しく申し入れをし、法的手段をとれるものは断固措置すべきであり、再度町長の見解を伺いたい。

町 長
私自身、地域の環境を守ることが大切な役割と認識しており、最善の努力をする。モトクロスの問題については、石狩支庁に厳しい指導をしていただくよう協議を進めていきたい。

ちよつと休憩

○当別町第三次総合計画昭和四十八年、「伝統を生かし札幌圏の拡大に対応する緑豊かな田園都市」を目標に当別町総合計画を策定しました。

その後、石油危機など、社会経済情勢の大きな変化があり、目標年次平成十一年とした当別町総合開発新計画を昭和五十五年に策定しました。

しかし、計画期間内の社会情勢は予想以上に変化し、計画をとりまく環境も大きく変わりました。

このような動向をふまえ、二十一世紀に向けて魅力あふれる当別町をつくるため、平成四年をスタートとする「当別町第三次総合計画」基本構想が平成二年九月に議決されました。同年十月下旬から一カ月半、住民懇談会を開き、皆様の意見を尊重し、基本計画、実施計画を検討中です。

安心して住める 豊かな郷土のために

堀 梅治 議員

先の国会で国連平和協力法案が廃案になり、賛意を表した沖繩知事は革新知事にその座を追われた。

これは日本国民が、憲法第九条を世界に誇るべきものと自覚していることを如実に示したものである。私自身、日本が戦争に介入すべきでないとの決意を持っており、改めてこの条文の意図するところをかみしめながら読み上げ、町長の考え方をお伺いしたい。

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦争の時代に生き、戦争を憎む国民の一人として、町長の憲法第九条に対する認識をお聞かせいただきたい。

次に、道が示した農業生産コスト低減にかかるガイドポストについて、米は四割、小麦は五割のコスト低減を平成九年までに指導したいというものである。しかし、現状の営農者は生産価格が下がる中でも、一生懸命労働強化し、生命を削る思いで農業を守っているのである。

ガイドポストが目ざすものは、大規模農業への移行であり、現在の大部分の農家を放逐するものである。町長がこの指標の具体化を考えているのかどうか、見解をお伺いしたい。

本年は国際障害者年の最終年度であり、本町にも障害を持つ方々が多くいるが、施設

労働が報われる農政を



お伺いしたい。

青山のゴルフ場計画について、薬害等のない開発も仕方がないとか、もうゴルフ場は必要ないとかの議論がある。

私は本町として、ゴルフ場の位置づけを確立しなければならぬと提起しているが、今どのように考えているのか、町長の見解をお伺いしたい。

まちづくりには欠かせないものに下水道が上げられるが、西当別のみならず、全町的な下水の対応については、金沢駅周辺や材木沢にＪＲ新駅ができるとうわさもあり、三七号、二七五号周辺の下水道対応も今ある処理場だけで可能なのかお伺いしたい。

また、厚生省では個々の家庭の水洗化に補助できる制度があると伺ったが、本町で利用できるのかお伺いしたい。

国道二七五、三三七号の展望は示されているが、進展していないのが現状である。町はこの道路網の推進にどんな役割を果たし、どの部局を窓口としているのかお尋ねする。

次に、当別中学校での不幸な出来事について、二人の子

供や親の方々の悩みは大変なものであろうし、彼らだけに責任があるとは思っていない。今回の事態は町全体で負うべきであるが、その担当にある機関ではどのような対応をされたのか是非お尋ねしたい。

教育現場の先生方は、子供達の心をつかもうとする努力をされていたのだろうか。

これは何人もの方々と議論をし、あえて取り上げる事にした。

なぜなら、少なくとも教育の基本は生命を大事にし、弱者をいたわる心を育むことと信じており、それが教育委員会ではどのようにとらえ、議論されたのか、是非お伺いしておきたいからである。教育の根幹に関わるだけに、明確なご答弁をお伺いしたい。

町長

平和憲法についての認識であるが、世界に類がなく、国民がこれを遵守することにより平和が保たれていると認識している。

道の農業に関するガイドポストについては、産地間競争

に勝つためのコスト低減であり、生き残るための農業指標であろう。

本町の現状では、必ずしもこの通りにはいかないと考えており、これを参考としながら実態を見きわめ、本町の方針を定めて農業者に協力を求めている。本町では国の施策以外に都市近郊型農業を展開し、所得向上等を図っているのでご理解賜りたい。

障害者の施設にかかる援助については、その計画が具体化された場合に援助していきたい。

当別駅舎改築と駅周辺整備について、九月議会の後、JRへ要請したが、JRも前向きに検討することであった。また、JRから町の総合的な駅周辺のプランを示すよう要請があり、町として検討しているところである。駅周辺は当別の顔でもあり、私の今任期中に実現へ向け努力したい。

ゴルフ場の開発であるが、本町としてはダム背後地の振興対策等から誘致している企業もあり、今後のまちづくり

を十分に考慮し、慎重に検討、対処していきたい。

下水処理場の能力は、用途区域完了しだい周辺の取り込みも可能と考えている。集落地については特定環境保全公域外の一万人未満集落を取り込める手法として考えられる。また、農業集落排水事業によっても取り込みは可能である。

下水道認可地域以外の区域で雑排水対策の必要とする区域にあつては、合併処理浄化槽設置が国等の補助を受けて実施できるが、その地域指定は湖沼水質保全特別措置法など、六項目の内どれかに該当する必要がある。今後、この制度について本町としても検討していく。

国道二七五号、三三七号について、本町のまちづくりの上からも、町民の生活向上のためにも重要な役割を持つので、早期実現を図らなければならぬと考えている。町は国と町民の橋渡し役として推進を働きかけねばならないと考えており、建設部を窓口と

しているが、まちづくりの関連から企画部とも連携をとりながら対応していきたい。

教育長

当別中学校の事故に関し、その責任は関係者全てが負うべきものであると考えている。しかし、直接関わりのある教育委員会と学校の負うべき責任は大きく、組織を上げ、全力を傾注し対応してきた。

各学校では心豊かな人間を育成するため、生徒の実態を把握しながら教育活動を展開している。しかし、今回の突発的事故でより一層教育活動充実に必要なことを痛感した。特に大切なのは、生命尊重を基本とした教育の徹底であり、厳しく真剣に受け止め、再び事故を繰り返さないよう全組織を上げて努力してまいるのでご理解願いたい。

事故後、教育委員会は五回にわたり会議を持ち、生徒指導の充実等の指導を行っており、先生方との話し合いも九回実施してきた。学校生徒、家庭の状況については校長会などを通じて報告を受け、学校と対応などを協議しながら個別

指導等実施している。

今後、教育委員会と学校がより一層連携を密にし、家庭も含めて一体となってコミュニケーションの充実を図り、指導を行っていく。

再質問

農業のガイドポストは農業の国際化をめざして定めたと思われるが、国際化は即ち市場開放であろう。現場にないからこそ、国際化しても本

道の農業は残れると道や町長部局も思っているのではないか。実際、農業にたずさわる者にとって、何十人も使い、大規模な経営を実行できる力を持っていると思っている人は何人いるのだろうか。

共同防除の組合にしても、離合集散を繰り返しているのが実態である。

大規模経営、共同化の移行によるコスト低減が安易にできると思うのは大きな間違いで、三、四町の経営で他に労働する場を持っている人が安定しているというのが実態である。

町長にあつては、農業の厳しい現実を理解し、今後の農

政に当ってもらいたい。

当別中学校の件に関して、先生と生徒、家庭と子供の亀裂が発端と思え、その後の対応がなされていても、まだ亀裂は埋まっていないと感ずる。決してこのままではいけないのは明らかであり、教育委員会としても亀裂を埋めるため、さらに努力していただきたい。

第一回臨時会

H3.1.1.23

議案第一号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第七号) (原案可決)

〈要旨〉債務負担行為の追加。

議案第二号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第六号) (原案可決)

〈要旨〉債務負担行為の追加。決議案第一号 札幌法務局当別出張所の統合延期を求め

る要望意見書 (原案可決) 〔要旨〕法務局当別出張所統合を平成五年三月三十一日まで延期するよう要望するもの。

※本決議の要望意見書は、総理大臣等に提出しました。

住民の声が反映する 積極的な行政を

田畑富美男 議員

当別町第三次総合計画を具
体化するに当り、全駐在区で
住民懇談会を実施している
が、町民が大きく期待してい
るだけに懇談会の意義は大き
いと思われる。しかし、町長
自ら地域に積極的に参加する
意味からも、より多くの機会
を持つて懇談会に取り組んで
もらいたい。

談会にてこのことについての
意見が出たかについても伺
いしたい。

次に、当別ダムを与える影
響について伺いたい。

一点目は、ダム満水時に
おける温度の影響であるが、
営農者にとっては夏の気温が
一番の心配事である。部局か
らは温度差の心配がないと聞
いているが、営農者の不安は
まだ残っており、このこと
についての見解を是非伺い
たい。

二点目は、当初計画よりも
ダムの築堤が四・五m高くな
ると聞き、中小屋地区の住民
から、青山山道の一部に地質
の悪い部分があり、漏水等の
心配はないのかという話があ
り、この点について見解をお
聞きしたい。

次に農政について、本町も
転作によって作物も変動して
いる中、地域特産物振興事業
としての野菜などへの助成は
評価するが、水田農業確立対
策など、野菜、花きなども含
め検討が必要ではないか。

また、農業における土づく
りについて本町の両農協、各
生産組織の方々も非常に強い
関心を持っている。その中で、
町としては個人の堆肥場設置
に補助をしているが、今後、
町営等の大型で広域的に使用
するものを設置する考えがある
かどうか伺いたい。

次に、本町でも肉牛を導入
し、飼育頭数も伸ばしてきた
が、最近は停滞しているよう
である。牛肉自由化の問題も
あり、今後の畜産振興につ
いての考えをお伺いしたい。



土づくりの為に畜産振興を

町長

町政懇談会については、各
駐在区、団体等からの要請に
よって自ら出席している。今
後、広く町民の意見を聞き、
町政に反映するよう手法等も
含め検討してまいりたい。

字界、字名等の混乱につ
いては十分認識している。先
の六月議会でも答弁している
が、字名変更は公簿上の変更
を伴い、莫大な費用と時間を
要するので、法務局等の指導
を受け、事務的研鑽をしてい
きたい。又、字界問題につ
いて、住民懇談会で六会場か
ら意見が出たと報告を受けて
いる。

ダム湖ができた事による農
産物への影響について、道の
調査では全国的にないと聞
いており、当別ダムについて
もそのように判断しているよ
うである。しかし、万一の影
響を考え、ダム周辺四カ所
で気温、湿度等を調査する計
画

になっている。
ダム堤の高さ変更による地
質上の心配であるが、現地調
査の結果、漏水の心配はない
との結論が出たと聞いている。

水田農業確立対策後の国の
農業政策については気がかり
となっており、町としては本
年度から花卉、野菜等の特産
物振興事業を実施している。
今後とも、両農協や関係機
関の協力を得ながら、地域特
産物振興事業を継続してま
いりたい。

畜産振興について、肉牛振
興会に対しても補助してお
り、農業改善事業計画にお
いても大型堆肥場の設置も計
画されている。これらを通じ、
畜産振興を図ってまいりたい。



明るい生活設計のできる 潤いのあるまちづくりを

小林 淳一 議員

水道会計の一般会計からの繰入金、今回の補正で九千八十八万円となった。町民負担軽減の高料金対策として、町村会等を通じて国へ要請した経過等を伺いたい。また、給水原価と供給単価、全道自治体中の料金的位置についてお聞きしたい。この繰入金は地方交付税に算入されているが、その算入基礎及び繰入金に占める交付税の割合についてお伺いしたい。

水道事業には多くの起債残があるが、あと何年くらいで低料金に移行可能かお伺いしたい。

次にごみの問題であるが、蔵岱埋立地も満杯になるとも聞き、一方、産業廃棄物は特に規制が厳しく、数年前から解体建物処理の悩みを聞いている。

本町には産業廃棄物の捨て

場がなく、町の指導を求めても現実的な解決法が全くないとのことである。処理費用は建築する本人負担であり、その金額も多大である。多くの自治体のごみ処理に悩んでいる今こそ、官民一体のごみの減量化、再資源化に取り組むべきではないか。処理場整備も含む見解をお伺いしたい。

池田医院跡地利用は立派な公園施設の完成を願っているが、現存建物や隣接する旧公益質屋の対応等、具体的構想についてお尋ねしたい。

また、これに面する道路、鉄北通交差点から踏切までが従来通りであり、この区間の整備計画をお伺いしたい。

まちの発展、活性化に道路網整備は重要な位置を占めると思われる。工事費約七億円を投じた金沢橋完成後二年を経過しているが、未だ全面開

活気あるまちづくりを



化などの整備は進んでいるが、空店舗も目立ち、休日には人通りも途絶えている状況にある。もちろん、商店街の自助努力が第一であるが、町も関係機関と連携し、調査、実践しなければ衰退の一途をたどるばかりであり、町長の見解をお伺いしたい。

先日、他自治体の職員収賄汚職が摘発されたが、本町職員は公務員の責務の自覚、行政サービス向上に専心努力されたい。

町長

水道料金負担軽減について、町村会等を通じ、国に要請した結果、建設時出資比率が十分の一から十分の三になり、地方債で対応し、一般会計元利償還金は交付税で財源措置されることになった。他の制度改正は本町に有利とはならず、今後共粘り強く陳情する。

本町水道料金は全道平均より高いが、この原因は町民皆水道の目的により、高岡等の一部を除き、全町的に配水管を布設していることが主なものである。町民の保健衛生向

上を図るものでもあり、ご理解願いたい。

水道料金の設定に当り、議会の審議を経て、昭和五十二年四月から家事用基本料金一カ月五百円、水量料金一ト百七十円とし、昭和五十六年四月に同基本料金七百円と改正し、九年間現行料金で運営しており、ご理解願いたい。

ごみ処理について、現在、北石狩衛生施設組合が埋立地も含め、平成五年供用をめどとした整備計画を進めており、完成時に蔵岱は閉鎖となる。

池田医院跡地整備は、旧パッケ川国有地等を取り入れたものが理想であるが、払下げ、買取等には時間を要するので、この解決には少々時間をいただきたい。また、隣接町有建物は二団体に貸付けており、団体の意向を伺う中から解決したい。公園整備方針は歴史的景観を最大限に生かし、特色あるものとしたい。現存建物も都市公園法の適用を受け、全て残すことは不可能と思われ、また、現時点で具体的整備内容の発表ができ

ないことをご理解願いたい。

金沢橋関連道路は、一部地権者の理解が得られていない状況である。早期全面開通を図るため、更に努力したい。

鉄北通交差点から踏切までの北栄通は、昭和五十一年に都市計画道路として決定された中の一部区間であり、一部区間の事業採択は不可能である。全区間事業採択には今少し時間を要し、ご理解願いたい。

駅周辺整備の年次計画提示について、市街地現況調査の結果をふまえ、道等の指導を受け、作業を進めているのでご理解願いたい。

商店街の活性化について、自家用車の普及、娯楽性のある大型スーパーへの集客、札幌圏の支配下にある等の現状がある。本通り商店街では、モデル商店街活性化対策事業の検討も進めており、可能な支援を配慮したい。

職員の綱紀粛正は従来から徹底を図っており、更に信頼される公務員としての指導をしていきたい。

総務部長

水道高料金対策の繰出金は、普通交付税では給水人口を基礎数値として算入され、特別交付税では一定していない。

繰出金に占める交付税の割合は、昭和六十二年四七・二%、昭和六十三年四九・六%、平成元年度五〇%であった。

水道部長

平成元年度給水原価三百五十四円、供給単価二百三十二円である。

本町の水道料金の本道における高い方からの順位は、十と比較で十四番目、二十と比較で二十六番目である。

民生部長

建設廃棄物は一般廃棄物、産業廃棄物に区分され、産業廃棄物は、法に基づく処分をしなければならぬのでご理解願いたい。

再質問

ごみについては、町民に負担のないようにしていただきたい。

当別駅周辺の開発について、町長の残された二年半の今任期中に完成するには、時

間的に考えて無理と思われるが見解をお伺いしたい。また、駅舎については、町も負担金を出すのであれば、町民からのアイデア公募、競技設計等をし、智慧を出し合って本町の顔づくりをしてはどうか。

町長

ごみについては、町民の負担にならないよう考えていきたい。

駅舎については、JRがモデル駅を計画しており、それをJRとして来年度計画に乗せるよう要請している。負担金についても町として考えているので、素晴らしい駅舎を希望していることを伝えている。

本町も周辺整備のプラン作成にかかっており、今任期中に完成することについては約束できないが、こうしたことに努力することは約束したのでご理解願いたい。



請 願 ・ 陳 情

第七回定例会

【採択】

○陳情書（町道三十五線の舗装及び町道国道二七五号沿線の一部舗装について）

【本会議採択】

○悪書撲滅の法制化を求める請願書

請願者 子供を守る親の会

澤谷ハル子

岩崎スイ子

他二、三二〇名

紹介議員 近藤 貞雄

宮本 勝

泉亭 俊彦

佐々木正信

田畑富美男

内海 英徳

※要望意見書を総理大臣他関係大臣へ提出した。

係大臣へ提出した。

【委員会付託】

（文教厚生常任委員会）

○東裏地域会館建設に関する陳情書

陳情者 東裏自治会

会長 中谷 清

他八団体

（産業常任委員会）

○陳情書（平成三年度当別町商工会事業運営に係る補助金について）

陳情者 当別町商工会

会長 宮永 龍美

【継続審査】

（総務常任委員会）

○川下左岸線交通安全対策について

○当別町選挙ポスター掲示場設置条例に関する陳情

（産業常任委員会）

○シブ川本流改修についての陳情

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

（建設常任委員会）

○町道高岡線拡幅改修工事に関する陳情

○当別川河川改修事業に係る陳情

○東裏三十一線国道二七五号より南墓地道路までの町道整備に関する陳情書

○当別駅跨線橋早期実現に関する陳情書

（文教厚生常任委員会）

○学校給食の早期実現に関する請願

平成 2 年 会議出欠一覧表

H 2 ・ 1 ～ H 2 ・ 12 ○……出席 ×……欠席

議員名			会議別	本 会 議																常任委員会			特別委員会										
				1・23 臨時	3・2 定例	3・3 〃	3・5 〃	3・13 〃	3・14 〃	5・16 臨時	6・26 定例	6・27 〃	6・28 〃	7・30 臨時	9・28 定例	10・3 〃	10・4 〃	10・5 〃	12・11 〃	12・12 〃	12・13 〃	12・14 〃	総務	産業	建設	文教厚生	議会運営	議会広報	札幌大橋	当別ダム	水害恒久対策	H2予算審査	S63決算審査
加藤義正			○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	—			2	2				1		4		
内海英徳			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10							5	6	
村上弘志			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6					8				5	6	
菊崎善雄			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6					2				5		
田畑富美男			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10		6					5	6	
宮本勝			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10		8	2				4		
小武正寿			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		6			7		8			5	6	
谷保茂一			○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6				8							
湯浅俊一			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12				8			1	4	6	
小林淳一			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		12					7			4		
島田春雄			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			6				2	8			4	
竹田和雄			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12			4		2	8			3	5
近藤貞雄			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				10						3		
谷口清治			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			6		4				1	4	6	
佐々木正信			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				10					1	4		
柏樹正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			6			8		8			5	
千葉莊康			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			6		4			8			4	
青山義虎			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12			4			8			5	4
泉亨俊彦			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				10	4		2	8	1	4		
佐藤数信			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6						2	8			4	5
金山保			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6				4			8			4	
堀梅治			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12			4		2	8	1	4	4	
川村弘司			×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		12			4		2	7	1	4	4	
宮本源之丞			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				1	4		1	8	1	4	4	

議会のうごき

あとかき

本号は平成二年十二月議会を中心に編集しております。少雪の中でスタートした本年は地方統一選挙の年であり、私達任期中最後の編集となりました。

親しみ、わかりやすい広報を目ざし、努力してきましたが、議会広報の性格、紙面の制限などにより、その意を十分反映できなかった事を反省しながらも、行政と町民の方々のパイプ役の一助になりましたとも思っております。

皆様のご愛読、さらに広報配布にご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。

議会広報特別委員会

委員長 柏樹正
副委員長 湯浅俊一
委員 谷保茂一

2・12 議会広報特別委員会
2・8 例月出納検査
1・28 議会広報特別委員会
1・23 第一回臨時会
1・24～30、2・2～5は休会

田畑富美男
宮本勝
小武正寿
谷保茂一
湯浅俊一
柏樹正
村上弘志